

皆さま、こんにちは。奈良県議会議員のあしたか清友です。奈良県議会において、建設委員会の所属となりました。地元・香芝市の課題として、道路整備が遅れていることを中心に質問しています。質問だけでなく、国に対しても要望活動を積極的に行い、奈良県や地元・香芝市のパイプ役を担うべく日々精進します。

所属委員会

- ◆建設委員会〈道路・河川・水道・下水道等〉
- ◆少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会 副委員長
- ◆関西広域連合議会議員〈理事〉

1 国道165号線（香芝・柏原改良）

香芝市穴虫西交差点～西名阪自動車道柏原IC
約2.8kmの区間の4車線化について

2 国道168号線（香芝・王寺道路）

香芝市北本市～王寺町畠田4丁目交差点
約3.2kmの区間の4車線化・無電柱化について

3 予算執行停止

予算執行停止に係る将来の総事業費
約4,730億円の経済損失の影響について

1【国道165号】香芝・柏原改良4車線化について

香芝・柏原改良は、奈良中和地域～大阪の交通の円滑化、安全で快適な道路づくりを目指した道路改良です。国道165号の香芝市穴虫～柏原IC付近までの連続する急カーブを無くし4車線化することにより、主に3つの効果が期待されています。

効果①交通の円滑化

国道165号の奈良・大阪県境付近は、大和高田バイパス・国道165号の2路線からの交通の集中と、中和幹線の開通による交通量の増加により、朝夕に著しい渋滞が発生しています。現在の2車線を4車線にすることにより、慢性的な渋滞が緩和されます。

効果②交通事故削減

見通しの悪い急カーブや急勾配箇所は連続して危険性の高い区間です。急カーブを無くす線形改良により、安全性の向上が期待されます。また、歩行者などは危険な路肩を通行せざるを得ない状況です。自転車歩行者道の設置により、安心して通行できる歩行空間が連続して確保されます。

効果③異常気象時通行規制区間の解消

奈良・大阪の府県境の峠部には、防災対策が必要な急峻な崖が多数存在するため、異常気象時通行規制区間に指定されています。切り立った斜面を改良するなど、災害に強い道路に改良することにより、通行規制区間を回避し、安全かつ円滑な交通を確保します。



（引用：国土交通省近畿地方整備局）

この事業は国直轄の事業ですが、奈良県は負担金として地方負担額分を払っておりますので、その関わりから質問しました。調査設計における環境調査、文化財発掘調査に取り掛かれるように、国と奈良県、香芝市の3者で協議し、前向きに調整していただいています。発掘調査という専門分野の人出が足りていないことが大きな課題です。用地取得が約88%まで進捗しているにも関わらず、未だに工事が着工されていない原因は、京奈和道の発掘調査に人員が取られているため、それ以外の道路整備が進んでいません。人的な課題が浮き彫りになっていますので、その部分に集中的に予算配分して、人材を確保すれば前向きに進むと考えます。前に進まないのであれば民間への委託も選択肢に入れることも問うていきます。国直轄の事業ですので、政府与党の強みを活かし、地元の県議会議員として、力強く予算要望してまいります。



高市早苗大臣と（R5.7.19）



委員会において道路整備状況等について質問（R5.12.4）

詳しくはホームページにて

あしたか清友

<https://ashitaka-kiyotomo.com/>



各種SNSでも
日々の活動を
発信しています！

2 国道168号 香芝・王寺道路

県の事業である、国道168号（香芝・王寺道路）香芝市北今市から王寺町畠田四丁目交差点までの約3.2kmの区間については、4車線に拡幅し、渋滞緩和、歩行者空間の確保及び地域の活性化、また無電柱化による緊急輸送道路の機能確保を目的として平成18年度に事業化され、1工区（竹田川～志都美駅付近）、2工区（志都美駅付近～大手家電量販店付近）、3工区（大手家電量販店付近～王寺町域）に分けて継続的に事業が実施されています。

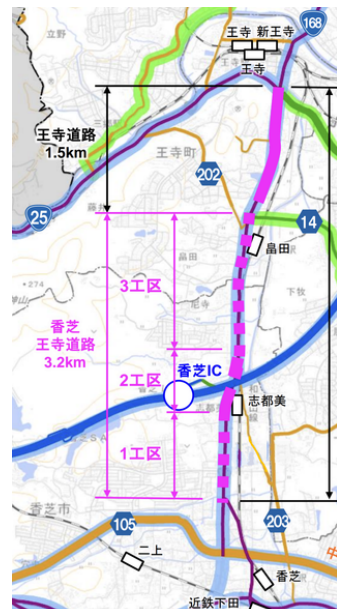
北今市橋から旭ヶ丘団地東入口交差点付近の区間については、見える形で進んでいますが、西名阪自動車道の北側で国道168号より東側のJRの線路付近の地籍調査がまだ出来ていません。担当課より、今年度での一般会計当初予算、6月議会での補正予算で、そのエリアの地籍調査が進むように鋭意努力をする旨の答弁をいただきました。

《事業の効果》

- ・交通混雑の緩和
- ・交通安全性の向上
- ・地域の活性化
- ・救急救命活動の支援
- ・防災機能の向上



現地視察の様子(R5.8.7)



(引用：奈良県)

3 新知事による予算執行停止について



予算審査特別委員会で知事に質問 (R5.10.3)

山下知事は就任以降、29事業について予算執行を全部停止、または一部停止にすると公表されました。国からの補助金や交付金等、**奈良県に入ってくるはずのお金が事業停止により消滅したことになります。その総事業費は約4,730億円を上回ります。**しかし、なぜ予算執行査定で事業停止に至ったのかの意志決定過程の説明が不足しています。

どのような比較検討の上、事業停止に至ったのかを明らかにすべきであると考えます。**執行停止をするならば、ただ単に停止するだけではなく、新たな代替案を提案すべきです。議会で議論をしながら、関係自治体とも議論しながら、知事が目指す奈良の未来像を県民の皆様説明する責任があります。**

◎ 『少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策』 特別委員会

副委員長を拝命しました。少子化対策や女性の活躍促進、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をはじめとするスポーツ振興対策について議論するだけでなく、働き方改革や健康づくり及びがん対策等、高齢者福祉に関することについても議論します。皆様からいただく意見を政策に反映できるよう全力で取り組みます！



(R5.7.26)



(R5.11.29)

特別委員会では、副委員長として取り組んでいます。

◎ 本会議において

6月議会の本会議では【森林環境贈与税の贈与基準の見直しを求める意見書】案を、12月議会の本会議では、【診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定にかかる意見書】案を動議提出し、全会一致で可決賜りました。また、9月議会では初めて【一般質問】をさせていただきました。一般質問の詳細は次号でお伝えいたします。

1. 知事の行政運営における説明責任について
2. 県域水道一体化について
3. 子ども達の未来を創るスポーツ施設の整備について
4. 教員の未配置への対策について



一般質問の様子



本会議にて意見書案を動議提出しました。(R5.7.4)



あしたか清友事務所

〒639-0245 奈良県香芝市畑4-103
☎090-5065-8281